



32歳 埼玉県議会議員

吉田よしのり

通信 第117号

2007年6月号

新座市馬場3-11-13-206

電話・FAX 048-483-2777

ホームページ <http://www.yoshiday.com>

メール saitama@yoshiday.com

【民主党・無所属の会ニュース・県政へのご要望をお寄せ下さい！】

●1974(昭和49)年7月27日、北海道生まれ(32才)。大阪府寝屋川市三井中央幼稚園、大阪市立新森小路小学校、西東京(旧保谷)市立青嵐中学校、板橋区立赤塚第三中学校、法政第一高校を経て法政大学法学部卒業。卒業後、野村證券㈱に入社。横浜、青森支店等にて資産管理、営業課にて勤務。

●2000年2月、新座市議会議員に 3,855票でトップ当選。

●2003年4月、埼玉県議会議員選挙に16,598票で2位当選。

●2007年4月、同選挙に 23,062 票でトップにて再選。

無所属、民主党を中心とした会派「民主党・無所属の会」を結成。徹底した行財政の効率化、教育改革の推進、情報公開推進などを訴える。

●趣味は、旅行、水泳、サイクリング、ドライブ、野球観戦、登山、写真、お茶 等。

好きな言葉は「お前がやらずに誰がやる、今、やらずして、いつ出来る。」「初心不可忘」



6月定例議会 6月19日開会！トップギアで再始動！

先に開かれた臨時議会で新たな議会構成が決まりました。私の所属する委員会は、議会運営委員会、総務危機管理防災委員会、教育改革・スポーツ振興特別委員会です。



そして、いよいよ6月定例議会が6月19日から7月6日までの予定で開会されます。

私の一般質問は6月22日午後1時からと、トップバッタ

ーで行ないました。一般質問では、障害者問題、教育問題、環境問題などを取り上げました。詳細は次号にてお伝えします。

先の選挙で、皆様にお話しし、また皆様から頂戴したご意見の一つ一つを、精一杯、県政に届けて参ります。

注目！「ふるさと納税」制度

「ふるさと納税」とは…
個人住民税(地方税)の一定割合について、納税者が生まれ故郷の自治体に納付することを選択できるようにするという制度です。

「ふるさと納税」に対しては、地方を中心とした知事が賛成、東京・神奈川・大阪・高知などの知事は反対をしています。

私は、国から地方への税源移譲の議論が十分なされないままに、地方の自治体間で税の奪い合いをさせる制度はいかなものかと考えます。
また、受益者応能負担の見地からも問題であると考えます。

地方間で争うのではなく、今の制度の問題点で、しっかりと対決すべきは、地方と国であるということ認識し、地方での議論を重ね、国に提言してゆくことが大切だと考えます。

2007～2008年 選挙情報!

今年から来年にかけては選挙の年! 6月以降に予定されている選挙です!



参議院議員選挙

平成19年7月12日公示、7月29日投票



埼玉県知事選挙

平成19年8月9日告示、8月26日投票



新座市議会議員選挙

平成20年2月17日 (予定)



新座市長選挙

平成20年7月

来年は、市議会議員選挙、市長選挙と新座市にとって、とても重要な選挙があります。そこで!

新座一新「政策プログラム2008」マニフェストを作成します!

県政だけでなく、新座市政に対するご意見を募集します!

電話、FAX、郵送、メールなどお気軽に、皆様のご意見をお寄せ下さい!お待ちしております!

環境、福祉加え
公約3本柱に
上田知事

上田知事は12日の記者会見で、参院選後に発表する予定の2期目のマニフェスト(公約)について、「安心・安全の切り口でかなりやってきたが、これ以外に、あと二つ必要だ」と述べ、新たに「景観、環境、生態」と「福祉」を加えた「3本柱」とする考えを明らかにした。

教育問題については「教育委員は私の考えを付度し、政策にはめ込んでいくと思うが、その結果は詮索しない」と、あくまで独立

した教育委員会に任せ、自らの主要政策には掲げないとした。

民主県議団が
知事に推薦書
県連とスレ

県議会の「民主党・無所属の会」(高橋努代表、23人)は12日、上田知事に推薦書を手渡した。

民主党県連は知事に対し、推薦ではなく政党が前面に出ない「友情支援」を決定しており、対応に相違が生じることになる。この点について高橋代表は「知事により近い県議団は県連

とは別物。知事の4年間の実績を評価し、無所属議員を加えた県議団として全会一致で推薦を決めた」と説明した。

また、同会の吉田芳朝政調会長は「県連の友情支援は、実質的に自主投票だった前回知事選時の友情支援とは異なり、推薦にかなり近い。このため県議団は、すっきりと推薦を打ち出した」と述べた。

07.6.13
読売新聞

スタッフより一言



持ちました!

臓器提供意思表示
カード

スタッフの島田です。事務所で「臓器提供」についての会話になりました。もちろん、吉田本人は既に「臓器提供意思表示カード」をしっかりと持っていました。

私自身はというと・・・そういったカードの存在は知っておりましたが、手に入れる機会がなく、持たないままになってしまいました。

「これは良い機会だ!」と今回、カードを持つことにしました。

「臓器移植法」が1997年に施行されて、今年で10年目です。もう一度、改めて自分の意思を確認するいい機会かもしれませんね。



「臓器移植意思表示カード・シール」は市役所窓口、保健所、郵便局、コンビニエンスストアなどに設置されています。